

保育ルーム登録児童保護者各位

龍ヶ崎市長 中山 一生
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育ルーム利用自粛要請の期間延長について

日頃より保育ルームの運営につきましては、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月6日までとしていた小・中学校の臨時休業期間を5月31日まで延長いたしました。これに伴い、学童保育ルームの利用自粛要請期間も5月31日まで延長させていただきます。

保育ルーム利用の子どもたちの感染リスクを少しでも低減するための取組ですので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

利用自粛の要請は強制ではありませんが、家庭での保育が可能な場合には極力ご協力をいただきますよう重ねてお願いいたします。保育が困難な場合はこれまでどおりご利用いただけることを申し添えます。

なお、このたびの利用自粛要請にご協力いただいた皆様につきましては、当該月のルーム利用状況に応じて、利用料を減額させていただく予定です。また、この利用料の減額につきましては、特に申請等の手続きは必要ありません。

記

- ・ 自粛要請期間：令和2年4月13日（月）から令和2年5月31日（日）

※欠席する場合は、直接保育ルームにご連絡ください。

※減額措置についての手続きは特に必要ありません。

【お問い合わせ】

龍ヶ崎市教育委員会
文化・生涯学習課 青少年育成G
TEL：0297-60-1563